

第 1 号議案

平成31年度静岡県一般会計予算

平成31年度静岡県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,206,600,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(県 債)

第 3 条 法第230条第 1 項の規定により、起こすことができる県債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 県債」による。

(一時借入金)

第 4 条 法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、150,000,000千円とする。

(歳出予算の流用)

第 5 条 法第220条第 2 項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第14款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 県税		482,000,000
	1 県民税	141,166,000
	2 事業税	134,583,000
	3 地方消費税	88,840,000
	4 不動産取得税	11,250,000
	5 県たばこ税	3,816,000
	6 ゴルフ場利用税	2,350,000
	7 自動車取得税	3,298,000
	8 軽油引取税	39,272,000
	9 自動車税	56,141,000
	10 鉱区税	4,000
	11 核燃料税	1,240,000
	12 狩猟税	39,000
	13 旧法による税	1,000
2 地方消費税清算金		138,614,000
	1 地方消費税清算金	138,614,000
3 地方譲与税		65,800,000
	1 地方法人特別譲与税	62,909,000
	2 地方揮発油譲与税	2,350,000

	3 石油ガス譲与税	120,000
	4 自動車重量譲与税	273,000
	5 地方道路譲与税	1,000
	6 森林環境譲与税	120,000
	7 航空機燃料譲与税	27,000
4 地方特例交付金		5,011,000
	1 地方特例交付金	2,324,000
	2 子ども・子育て支援臨時交付金	2,687,000
5 地方交付税		141,000,000
	1 地方交付税	141,000,000
6 交通安全対策特別交付金		1,100,000
	1 交通安全対策特別交付金	1,100,000
7 分担金及び負担金		3,737,589
	1 負担金	3,737,589
8 使用料及び手数料		16,737,691
	1 使用料	10,613,951
	2 手数料	347,740
	3 証紙収入	5,776,000
9 国庫支出金		125,328,231
	1 国庫負担金	41,144,936
	2 国庫補助金	78,766,650
	3 委託金	5,416,645

10 財産収入		3,699,137
	1 財産運用収入	944,584
	2 財産売却収入	2,754,553
11 寄附金		112,700
	1 寄附金	112,700
12 繰入金		43,679,515
	1 特別会計繰入金	642,329
	2 基金繰入金	43,037,186
13 繰越金		3,000,000
	1 繰越金	3,000,000
14 諸収入		25,027,137
	1 延滞金、加算金及び過料等	809,308
	2 預金利子	1,100
	3 公営企業貸付金元利収入	134,182
	4 貸付金元利収入	1,174,168
	5 受託事業収入	622,437
	6 収益事業収入	6,860,000
	7 利子割精算金収入	1,000
	8 雑入	15,424,942
15 県債		151,753,000
	1 県債	151,753,000
歳 入 合 計		1,206,600,000

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		2,018,393
	1 議会費	2,018,393
2 知事直轄組織費		3,455,015
	1 知事直轄組織費	3,455,015
3 危機管理費		8,559,117
	1 危機管理費	8,559,117
4 経営管理費		33,688,269
	1 経営管理費	16,458,705
	2 徴税費	8,872,531
	3 地域振興費	1,610,777
	4 選挙費	2,423,942
	5 I C T 推進費	1,976,138
	6 出納費	1,851,414
	7 人事委員会費	229,391
	8 監査委員費	265,371
5 暮らし・環境費		13,481,607
	1 暮らし・環境費	2,841,473
	2 県民生活費	850,739
	3 建築住宅費	2,444,755
	4 環境費	7,344,640

6 文化・観光費	<ul style="list-style-type: none"> 1 文化・観光費 2 文化費 3 スポーツ費 4 観光交流費 5 空港振興費 	<p style="text-align: right;">14,471,138</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="text-align: right;">2,953,427 <li style="text-align: right;">3,291,203 <li style="text-align: right;">4,496,042 <li style="text-align: right;">2,068,401 <li style="text-align: right;">1,662,065
7 健康福祉費	<ul style="list-style-type: none"> 1 健康福祉費 2 福祉長寿費 3 こども未来費 4 障害者支援費 5 医療健康費 6 生活衛生費 	<p style="text-align: right;">237,735,167</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="text-align: right;">10,363,169 <li style="text-align: right;">55,541,423 <li style="text-align: right;">44,359,336 <li style="text-align: right;">21,079,556 <li style="text-align: right;">105,982,940 <li style="text-align: right;">408,743
8 経済産業費	<ul style="list-style-type: none"> 1 経済産業費 2 産業革新費 3 就業支援費 4 商工業費 5 農業費 6 農地費 7 森林・林業費 8 水産業費 9 労働委員会費 	<p style="text-align: right;">74,697,954</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="text-align: right;">14,261,723 <li style="text-align: right;">6,247,836 <li style="text-align: right;">2,540,100 <li style="text-align: right;">14,963,185 <li style="text-align: right;">7,684,430 <li style="text-align: right;">16,870,514 <li style="text-align: right;">10,588,389 <li style="text-align: right;">1,436,307 <li style="text-align: right;">105,470

<p>9 交通基盤費</p>	<p>1 交通基盤管理費</p> <p>2 建設支援費</p> <p>3 道路費</p> <p>4 河川砂防費</p> <p>5 港湾費</p> <p>6 都市費</p>	<p>124,797,266</p> <p>8,213,219</p> <p>128,710</p> <p>46,825,564</p> <p>46,787,032</p> <p>10,436,898</p> <p>12,405,843</p>
<p>10 警察費</p>	<p>1 警察管理費</p> <p>2 警察活動費</p>	<p>79,776,953</p> <p>76,678,241</p> <p>3,098,712</p>
<p>11 教育費</p>	<p>1 総合教育費</p> <p>2 教育委員会費</p> <p>3 小学校費</p> <p>4 中学校費</p> <p>5 高等学校費</p> <p>6 大学費</p> <p>7 特別支援学校費</p> <p>8 学校教育費</p> <p>9 社会教育費</p> <p>10 私学振興費</p>	<p>238,485,801</p> <p>9,000</p> <p>11,012,538</p> <p>63,437,488</p> <p>39,731,254</p> <p>61,171,301</p> <p>6,502,785</p> <p>26,156,574</p> <p>2,585,499</p> <p>591,739</p> <p>27,287,623</p>
<p>12 災害対策費</p>	<p>1 農林水産施設災害復旧費</p>	<p>10,446,320</p> <p>2,435,000</p>

	2 土木施設災害復旧費	6,841,000
	3 災害対策諸費	1,170,320
13 公債費		183,848,000
	1 公債費	183,848,000
14 諸支出金		180,839,000
	1 地方消費税清算金	82,604,000
	2 所得割交付金	300,000
	3 利子割交付金	864,000
	4 配当割交付金	2,171,000
	5 株式等譲渡所得割交付金	2,692,000
	6 地方消費税交付金	70,582,000
	7 ゴルフ場利用税交付金	1,655,000
	8 自動車取得税交付金	2,563,000
	9 軽油引取税交付金	11,936,000
	10 自動車税環境性能割交付金	1,371,000
	11 利子割精算金	1,000
	12 県税還付金	4,100,000
15 予備費		300,000
	1 予備費	300,000
歳 出 合 計		1,206,600,000

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
1 地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	平成31年度から 平成41年度まで	元金1,207,000,000千円に利子を加えた額
2 防災行政無線中継所電気通信設備等賃貸借契約（安倍中継所ほか 5 件）	平成31年度から 平成35年度まで	27,600千円 （賃貸借予定額 34,500千円） （平成31年度計上予算額 6,900千円）
3 別館冷温水発生機更新工事契約	平成31年度から 平成32年度まで	68,000千円 （工事予定額 118,000千円） （平成31年度計上予算額 50,000千円）
4 給与計算システム再構築・運用業務委託契約	平成31年度から 平成36年度まで	1,231,000千円 （委託予定額 1,402,000千円） （平成31年度計上予算額 171,000千円）
5 情報処理基盤再構築・運用保守業務委託契約	平成31年度から 平成37年度まで	593,000千円 （委託予定額 619,000千円） （平成31年度計上予算額 26,000千円）
6 施設予約システム運用業務委託契約	平成31年度から 平成36年度まで	28,000千円 （委託予定額 31,000千円） （平成31年度計上予算額 3,000千円）
7 財務会計システム運用等業務委託契約	平成31年度から 平成32年度まで	68,500千円 （委託予定額 91,300千円） （平成31年度計上予算額 22,800千円）
8 防災・減災強化資金（耐震補強T O U K A I - 0型）の 利子補給	平成31年度から 平成46年度まで	47,451千円

9 静岡県大気汚染常時監視テレメータシステム賃貸借契約	平成31年度から 平成36年度まで	92,400千円 (賃貸借予定額 94,000千円) (平成31年度計上予算額 1,600千円)
10 環境衛生科学研究所他移転業務委託契約	平成31年度から 平成32年度まで	485,000千円 (委託予定額 485,000千円) (平成31年度計上予算額 0千円)
11 環境衛生科学研究所他試験検査機器等取得契約	平成31年度から 平成32年度まで	438,000千円 (取得予定額 438,000千円) (平成31年度計上予算額 0千円)
12 東京2020オリンピック・パラリンピック都市ボランティアユニフォーム取得契約	平成31年度から 平成32年度まで	42,000千円 (取得予定額 42,000千円) (平成31年度計上予算額 0千円)
13 東京2020オリンピック・パラリンピック都市ボランティア管理・育成業務委託契約	平成31年度から 平成32年度まで	35,000千円 (委託予定額 85,000千円) (平成31年度計上予算額 50,000千円)
14 東京2020オリンピック・パラリンピック都市装飾実施業務委託契約	平成31年度から 平成32年度まで	250,000千円 (委託予定額 250,000千円) (平成31年度計上予算額 0千円)
15 吉原林間学園解体工事契約	平成31年度から 平成32年度まで	89,000千円 (工事予定額 199,900千円) (平成31年度計上予算額 110,900千円)
16 発達障害者支援センター運営業務委託契約	平成31年度から 平成36年度まで	710,000千円 (委託予定額 803,000千円) (平成31年度計上予算額 93,000千円)
17 あしたか太陽の丘受変電設備更新工事契約	平成31年度から 平成32年度まで	149,000千円 (工事予定額 179,000千円) (平成31年度計上予算額 30,000千円)
18 磐田学園建築工事契約	平成31年度から 平成32年度まで	1,487,000千円 (工事予定額 1,651,000千円) (平成31年度計上予算額 164,000千円)

19 陽子線治療費に対する利子補給	平成31年度から 平成36年度まで	750千円
20 新エネ・省エネ設備等導入促進資金（新エネ設備特別型）の利子補給	平成31年度から 平成41年度まで	10,000千円
21 離職者等再就職支援事業委託契約	平成31年度から 平成33年度まで	162,000千円 （委託予定額 270,000千円） （平成31年度計上予算額 108,000千円）
22 技術専門校障害者再就職支援事業委託契約	平成31年度から 平成32年度まで	19,700千円 （委託予定額 20,500千円） （平成31年度計上予算額 800千円）
23 職業能力開発短期大学校校舎等建築工事契約	平成31年度から 平成32年度まで	3,220,000千円 （工事予定額 3,449,500千円） （平成31年度計上予算額 229,500千円）
24 静岡県信用保証協会に対する損失補償	平成31年度から 平成47年度まで	560,000千円
25 静岡県中小企業向制度融資に係る利子補給	平成31年度から 平成46年度まで	3,118,000千円
26 産業成長促進資金に係る利子補給	平成31年度から 平成41年度まで	480,000千円
27 農林大学校専門職大学移行事業建築工事契約	平成31年度から 平成32年度まで	1,606,000千円 （工事予定額 1,606,000千円） （平成31年度計上予算額 0千円）
28 地方卸売市場近代化資金の利子補給	平成31年度から 平成37年度まで	500千円
29 公益社団法人静岡県農業振興公社が行う農地売買等事業の資金の損失補償	平成31年度から 平成37年度まで	167,000千円

30 公益社団法人静岡県農業振興公社が行う農地中間管理事業の条件整備資金の損失補償	平成31年度から 平成42年度まで	156,000千円
31 農業振興資金の利子補給	平成31年度から 平成52年度まで	190,000千円
32 農業農村整備事業等工事契約（県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業青木地区ほか14件）	平成31年度から 平成32年度まで	1,836,000千円 （工事予定額 2,870,500千円） （平成31年度計上予算額 1,034,500千円）
33 林業近代化資金の利子補給	平成31年度から 平成36年度まで	23千円
34 水産業振興資金の利子補給	平成31年度から 平成52年度まで	344,000千円
35 御前崎港管理事務所改築工事契約	平成31年度から 平成32年度まで	499,000千円 （工事予定額 499,000千円） （平成31年度計上予算額 0千円）
36 県単独道路施設小規模修繕等業務委託契約	平成31年度から 平成32年度まで	420,000千円 （委託予定額 1,750,000千円） （平成31年度計上予算額 1,330,000千円）
37 道路事業設計業務委託契約（一般国道473号）	平成31年度から 平成32年度まで	10,000千円 （委託予定額 20,000千円） （平成31年度計上予算額 10,000千円）
38 道路事業橋梁点検業務委託契約	平成31年度から 平成32年度まで	100,000千円 （委託予定額 200,000千円） （平成31年度計上予算額 100,000千円）
39 道路事業工事契約（一般国道135号ほか46件）	平成31年度から 平成33年度まで	9,502,000千円 （工事予定額 14,820,000千円） （平成31年度計上予算額 5,318,000千円）

40 道路事業工事委託契約（一般国道301号ほか3件）	平成31年度から 平成32年度まで	423,000千円 （委託予定額 540,000千円） （平成31年度計上予算額 117,000千円）
41 県単独交通安全施設修繕業務委託契約	平成31年度から 平成32年度まで	45,000千円 （委託予定額 180,000千円） （平成31年度計上予算額 135,000千円）
42 県単独道路事業工事契約（主要地方道掛川浜岡線ほか1件）	平成31年度から 平成32年度まで	75,000千円 （工事予定額 105,000千円） （平成31年度計上予算額 30,000千円）
43 道路事業等用地補償契約	平成31年度から 平成32年度まで	80,000千円 （用地補償予定額 266,000千円） （平成31年度計上予算額 186,000千円）
44 静岡県土地開発公社事業資金による道路事業等国庫補助事業用地譲受契約	平成31年度から 平成35年度まで	静岡県土地開発公社が、平成31年度において借り受ける事業資金1,792,000千円の範囲内で取得する土地を、県は、道路事業等国庫補助事業用地として譲り受けるものとし、投資額に県が定める限度利率以内の利子を加えた額を、平成35年度までに支払う。
45 静岡県土地開発公社が行う道路事業等国庫補助事業用地の先買い資金の債務保証	平成31年度から 平成35年度まで	静岡県土地開発公社が、平成31年度において金融機関等から、道路事業等国庫補助事業用地の先買い資金の融通を受ける場合、県は、金融機関等に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、1,792,000千円に県が定める限度利率以内の利子を加えた額を限度とする。
46 静岡県土地開発公社事業資金による道路事業等県単独事業用地譲受契約	平成31年度から 平成35年度まで	静岡県土地開発公社が、平成31年度において借り受ける事業資金349,000千円の範囲内で取得する土地を、県は、道路事業等県単独事業用地として譲り受けるものとし、投資額に県が定める限度利率以内の利子を加えた額を、平成35年度までに支払う。

47 静岡県土地開発公社が行う 道路事業等県単独事業用地の 先買い資金の債務保証	平成31年度から 平成35年度まで	静岡県土地開発公社が、平成31年度において金融機関等から、道路事業等県単独事業用地の先買い資金の融通を受ける場合、県は、金融機関等に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、349,000千円に県が定める限度利率以内の利子を加えた額を限度とする。
48 静岡県道路公社が行う有料 道路建設資金の債務保証	平成31年度から 平成35年度まで	静岡県道路公社が、平成31年度において金融機関等から有料道路建設資金の融通を受ける場合、県は、金融機関等に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、640,000千円に利子を加えた額を限度とする。
49 河川事業工事契約（小潤井 川ほか6件）	平成31年度から 平成33年度まで	2,231,000千円 （工事予定額 3,350,000千円） （平成31年度計上予算額 1,119,000千円）
50 河川事業工事委託契約（沼 川ほか2件）	平成31年度から 平成39年度まで	8,780,000千円 （委託予定額 9,310,000千円） （平成31年度計上予算額 530,000千円）
51 港湾施設小規模修繕等業務 委託契約	平成31年度から 平成32年度まで	7,500千円 （委託予定額 30,000千円） （平成31年度計上予算額 22,500千円）
52 港湾事業工事契約（田子の 浦港）	平成31年度から 平成32年度まで	284,000千円 （工事予定額 710,000千円） （平成31年度計上予算額 426,000千円）
53 漁港施設小規模修繕等業務 委託契約	平成31年度から 平成32年度まで	10,000千円 （委託予定額 40,000千円） （平成31年度計上予算額 30,000千円）
54 街路事業設計業務委託契約 （JR東海道本線・JR御 殿場線ほか1件）	平成31年度から 平成32年度まで	60,000千円 （委託予定額 80,000千円） （平成31年度計上予算額 20,000千円）

55 街路事業工事契約（焼津広幡線ほか2件）	平成31年度から平成34年度まで	2,690,000千円 （工事予定額 3,280,000千円） （平成31年度計上予算額 590,000千円）
56 交番・駐在所建築工事契約（静岡中央警察署梅ヶ島駐在所ほか6件）	平成31年度から平成32年度まで	447,000千円 （工事予定額 447,000千円） （平成31年度計上予算額 0千円）
57 湖西警察署庁舎建築工事契約	平成31年度から平成32年度まで	1,796,000千円 （工事予定額 1,893,000千円） （平成31年度計上予算額 97,000千円）
58 大仁警察署庁舎等建設事業に係る解体工事契約	平成31年度から平成32年度まで	167,000千円 （工事予定額 209,000千円） （平成31年度計上予算額 42,000千円）
59 特別支援学校校舎建築工事契約（浜松地区特別支援学校（仮称））	平成31年度から平成32年度まで	2,586,000千円 （工事予定額 2,712,000千円） （平成31年度計上予算額 126,000千円）
60 特別支援学校校舎建築工事契約（三島田方地区特別支援学校（仮称））	平成31年度から平成32年度まで	2,805,000千円 （工事予定額 2,904,000千円） （平成31年度計上予算額 99,000千円）
61 特別支援学校校舎改修工事契約（浜松特別支援学校磐田分校）	平成31年度から平成32年度まで	39,000千円 （工事予定額 39,000千円） （平成31年度計上予算額 0千円）
62 特別支援学校空調設備設置工事契約	平成31年度から平成32年度まで	650,000千円 （工事予定額 650,000千円） （平成31年度計上予算額 0千円）
63 県立中央図書館総合電算管理システムサーバ等賃貸借契約	平成31年度から平成35年度まで	132,000千円 （賃貸借予定額 132,000千円） （平成31年度計上予算額 0千円）

64 過年災害土木施設復旧事業 工事契約	平成31年度から 平成32年度まで	279,000千円 (工事予定額 415,000千円) (平成31年度計上予算額 136,000千円)
65 農林水産業災害対策資金の 利子補給	平成31年度から 平成37年度まで	662千円
66 文化力の拠点整備アドバイザー業務委託契約	平成31年度から 平成32年度まで	22,200千円 (委託予定額 35,400千円) (平成31年度計上予算額 13,200千円)

第 3 表

県 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地震対策事業費	1,782,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は一般歳入又はその他の収入をもって支弁する。
出先機関庁舎等整備費	852,000	又は	以 内	
環境衛生科学研究所整備費	4,094,000	証券発行		
県民の森整備事業費	33,000	(他の地		
森林公園整備費	142,000	方公共団		
公有林整備費	73,000	体との共		
文化学術施設整備事業費	275,000	同発行を		
スポーツ施設整備事業費	111,000	含む)		
観光施設整備事業費	771,000			
空港整備事業費	74,000			
アスベスト対策事業費	4,000			
社会福社会館整備事業費	80,000			
老人福祉施設整備事業費	444,000			
児童福祉施設整備事業費	250,000			
障害者施設整備事業費	362,000			
地方独立行政法人静岡県立病院 機構事業費	4,755,000			
東部看護専門学校整備事業費	12,000			
ファルマバレープロジェクト 機能強化事業費	900,000			
工業技術研究所整備費	32,000			
水産技術研究所等整備費	248,000			
労政会館施設整備費	12,000			
職業能力開発施設整備事業費	374,000			
産業経済会館施設整備費	41,000			
先端農業推進拠点整備事業費	70,000			
農林大学校専門職大学 移行事業費	260,000			
土地改良事業費	1,935,000			
耕地災害防止施設費	1,108,000			
自然災害防止事業費	1,295,000			
林道事業費	670,000			
臨時林道整備事業費	171,000			
治山事業費	2,020,000			
沿岸漁場整備費	86,000			
地震防災事業費	198,000			

道路事業費	1,816,000			
臨時県道整備事業費	20,659,000			
緊急自然災害防止対策事業費	5,000,000			
河川事業費	7,191,000			
臨時河川整備事業費	2,168,000			
海岸保全事業費	1,239,000			
砂防事業費	4,076,000			
港湾事業費	1,666,000			
漁港整備費	693,000			
漁港海岸保全費	127,000			
地域鉄道対策事業費	40,000			
都市公園整備費	682,000			
警察施設整備費	1,284,000			
臨時高等学校施設整備費	2,100,000			
特別支援学校施設整備費	660,000			
県有施設改善事業費	132,000			
国直轄土地改良事業費	718,000			
国直轄治山事業費	682,000			
国直轄道路事業費	5,573,000			
国直轄河川事業費	1,250,000			
国直轄海岸保全事業費	875,000			
国直轄砂防事業費	1,606,000			
国直轄港湾事業費	1,322,000			
過年災害農林水産施設復旧費	139,000			
現年災害農林水産施設復旧費	413,000			
過年災害土木復旧費	357,000			
現年災害土木復旧費	2,089,000			
国直轄災害復旧費	135,000			
被災者生活再建支援基金出資金	1,027,000			
臨時財政対策	62,500,000			
計	151,753,000			

平成31年度静岡県公債管理特別会計予算

平成31年度静岡県の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ464,588,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 財産収入		1,975,000
	1 財産運用収入	1,975,000
2 繰入金		274,613,000
	1 一般会計繰入金	183,305,000
	2 基金繰入金	91,308,000
3 県債		188,000,000
	1 県債	188,000,000
歳 入 合 計		464,588,000

歲 出

款	項	金 額
1 公債費		464,588,000
	1 公債費	464,588,000
歲 出 合 計		464,588,000

平成31年度静岡県自動車税等証紙徴収事務特別会計予算

平成31年度静岡県の自動車税等証紙徴収事務特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,261,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 証紙収入	1 証紙収入	4,261,000
歳 入 合 計		4,261,000

歳 出

款	項	金 額
1 繰出金		4,261,000
	1 一般会計繰出金	4,261,000
歳 出 合 計		4,261,000

平成31年度静岡県県営住宅事業特別会計予算

平成31年度静岡県の県営住宅事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15,210,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(県 債)

第 3 条 法第230条第 1 項の規定により、起こすことができる県債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 県債」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		4,120,681
	1 使用料	4,120,681
2 国庫支出金		2,603,803
	1 国庫補助金	2,603,803
3 財産収入		218,140
	1 財産運用収入	12,779
	2 財産売払収入	205,361
4 繰入金		3,985,973
	1 一般会計繰入金	1,173,000
	2 基金繰入金	2,812,973
5 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
6 諸収入		91,403
	1 雑入	91,403
7 県債		4,189,000
	1 県債	4,189,000
歳 入 合 計		15,210,000

歳 出

款	項	金 額
1 県営住宅事業費		9,866,438
	1 県営住宅管理費	3,512,834
	2 県営住宅整備費	6,079,000
	3 積立金	274,604
2 公債費		5,273,562
	1 公債費	5,273,562
3 予備費		70,000
	1 予備費	70,000
歳 出 合 計		15,210,000

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度	額
1 県営住宅総合再生整備事業 設計業務委託契約（子安団地）	平成31年度から 平成32年度まで	（委託予定額 平成31年度計上予算額	29,000千円 41,000千円 12,000千円
2 県営住宅総合再生整備事業 アドバイザー業務委託契約 （佐鳴湖団地）	平成31年度から 平成32年度まで	（委託予定額 平成31年度計上予算額	15,000千円 22,000千円 7,000千円
3 県営住宅総合再生整備事業 工事契約（茶畑団地ほか2件）	平成31年度から 平成32年度まで	（工事予定額 平成31年度計上予算額	1,977,000千円 2,086,000千円 109,000千円
4 県営住宅総合再生整備事業 工事契約（袋井団地）	平成31年度から 平成33年度まで	（工事予定額 平成31年度計上予算額	1,004,000千円 1,004,000千円 0千円

第 3 表

県 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 営 住 宅 建 設 費	2,808,000 ^{千円}	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	2,808,000			

平成31年度静岡県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

平成31年度静岡県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ613,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(県 債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により、起こすことができる県債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 県債」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 繰入金		13,000
	1 一般会計繰入金	13,000
2 繰越金		45,247
	1 繰越金	45,247
3 諸収入		528,753
	1 預金利子	2
	2 貸付金元利収入	522,741
	3 雑入	6,010
4 県債		26,000
	1 県債	26,000
歳 入 合 計		613,000

歲 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金費		613,000
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付金	608,000
	2 諸費	5,000
歲 出 合 計		613,000

第 2 表

県 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子父子寡婦福祉資金貸付金	千円 26,000	普通貸借	無利子	政府の定める融資条件による。
計	26,000			

平成31年度静岡県心身障害者扶養共済事業特別会計予算

平成31年度静岡県の心身障害者扶養共済事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ657,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国庫支出金		113,288
	1 国庫補助金	113,288
2 繰入金		121,391
	1 一般会計繰入金	121,391
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		422,320
	1 預金利子	1
	2 雑入	422,319
歳 入 合 計		657,000

歳 出

款	項	金 額
1 扶養共済事業費		656,850
	1 扶養年金費	652,695
	2 諸費	4,155
2 予備費		150
	1 予備費	150
歳 出 合 計		657,000

平成31年度静岡県国民健康保険事業特別会計予算

平成31年度静岡県の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ327,600,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第1表

歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		108,537,993
	1 負担金	108,537,993
2 国庫支出金		83,941,833
	1 国庫負担金	65,854,893
	2 国庫補助金	18,086,940
3 療養給付費等交付金		7,383
	1 療養給付費等交付金	7,383
4 前期高齢者交付金		113,633,791
	1 前期高齢者交付金	113,633,791
5 共同事業交付金		299,517
	1 共同事業交付金	299,517
6 財産収入		77
	1 財産運用収入	77
7 繰入金		20,808,011
	1 他会計繰入金	20,658,011
	2 基金繰入金	150,000

8 繰越金	1 繰越金	300,000 300,000
9 諸収入	1 預金利子 2 雑入	71,395 200 71,195
歳 入 合 計		327,600,000

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		5,389
	1 総務管理費	4,599
	2 運営協議会費	790
2 保険給付費等交付金		262,378,169
	1 保険給付費等交付金	262,378,169
3 後期高齢者支援金等		47,372,720
	1 後期高齢者支援金等	47,372,720
4 前期高齢者納付金等		191,629
	1 前期高齢者納付金等	191,629
5 介護納付金		16,923,449
	1 介護納付金	16,923,449
6 病床転換支援金等		300
	1 病床転換支援金等	300
7 共同事業拠出金		299,860
	1 共同事業拠出金	299,860
8 保健事業費		16,100
	1 保健事業費	16,100

9 基金積立金		77
	1 基金積立金	77
10 諸支出金		340,933
	1 償還金及び還付加算金	340,933
11 予備費		71,374
	1 予備費	71,374
歳 出 合 計		327,600,000

第 8 号 議 案

平成31年度静岡県中小企業高度化資金貸付事業等特別会計予算

平成31年度静岡県の中小企業高度化資金貸付事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,037,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(県 債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により、起こすことができる県債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 県債」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 繰入金		477,414
	1 一般会計繰入金	477,414
2 繰越金		329,592
	1 繰越金	329,592
3 諸収入		2,286,584
	1 預金利子	1
	2 貸付金元利収入	2,286,242
	3 雑入	341
4 県債		1,943,410
	1 県債	1,943,410
歳 入 合 計		5,037,000

歳 出

款	項	金 額
1 中小企業高度化等事業費		2,898,339
	1 中小企業高度化資金等貸付金	2,430,538
	2 諸費	37,933
	3 一般会計繰出金	429,868
2 公債費		2,138,661
	1 公債費	2,138,661
歳 出 合 計		5,037,000

第 2 表

県 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業高度化資金等貸付金	千円 1,943,410	普通貸借	10.0% 以 内	独立行政法人中小企業基盤整備機構 の定める融資条件による。
計	1,943,410			

平成31年度静岡県林業改善資金特別会計予算

平成31年度静岡県の林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ371,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 繰越金		208,069
	1 繰越金	208,069
2 諸収入		162,931
	1 預金利子	224
	2 貸付金元利収入	112,705
	3 雑入	50,002
歳 入 合 計		371,000

歳 出

款	項	金 額
1 林業改善資金費		208,990
	1 林業改善資金貸付金	40,000
	2 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000
	3 諸費	12,978
	4 木材産業等高度化資金借入金償還金	50,012
	5 一般会計繰出金	6,000
2 予備費		162,010
	1 予備費	162,010
歳 出 合 計		371,000

平成31年度静岡県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成31年度静岡県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ190,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 繰入金		1,037
	1 一般会計繰入金	1,037
2 繰越金		162,795
	1 繰越金	162,795
3 諸収入		26,168
	1 預金利子	235
	2 貸付金元金収入	25,932
	3 雑入	1
歳 入 合 計		190,000

歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金費		65,837
	1 沿岸漁業改善資金貸付金	64,800
	2 諸費	1,037
2 予備費		124,163
	1 予備費	124,163
歳 出 合 計		190,000

平成31年度静岡県清水港等港湾整備事業特別会計予算

平成31年度静岡県の清水港等港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,329,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(県債)

第3条 法第230条第1項の規定により、起こすことができる県債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 県債」による。

第1表

歳入歳出予算
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		194,700
	1 負担金	194,700
2 使用料及び手数料		3,058,569
	1 使用料	3,058,569
3 国庫支出金		194,700
	1 国庫補助金	194,700
4 財産収入		291,198
	1 財産運用収入	291,198
5 繰入金		657,000
	1 一般会計繰入金	83,000
	2 基金繰入金	574,000
6 諸収入		108,833
	1 貸付金元利収入	24,816
	2 雑入	84,017
7 県債		2,824,000
	1 県債	2,824,000
歳入合計		7,329,000

歳 出

款	項	金 額
1 港湾事業費		4,585,104
	1 港湾管理費	2,069,444
	2 施設整備費	2,504,100
	3 一般会計繰出金	11,560
2 公債費		2,733,896
	1 公債費	2,733,896
3 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出 合 計		7,329,000

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度	額
1 港湾施設小規模修繕等業務委託契約	平成31年度から 平成32年度まで	(委託予定額 平成31年度計上予算額	10,000千円 40,000千円 30,000千円
2 清水港江尻上屋整備事業工事契約	平成31年度から 平成32年度まで	(工事予定額 平成31年度計上予算額	90,000千円 90,000千円 0千円

第 3 表

県 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
清 水 港 施 設 整 備 費	千円 2,443,000	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
清 水 港 埠 頭 整 備 費	70,000	又 は	以 内	
田 子 の 浦 港 施 設 整 備 費	89,000	証 券 発 行		
御 前 崎 港 施 設 整 備 費	222,000			
計	2,824,000			

平成31年度静岡県物品調達事務等特別会計予算

平成31年度静岡県の物品調達事務等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,672,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 諸収入	1 諸収入	2,672,000
	2 雑入	1,204
歳 入 合 計		2,672,000

歲 出

款	項	金 額
1 集中管理費		2,672,000
	1 集中管理費	2,672,000
歲 出 合 計		2,672,000

平成31年度静岡県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度静岡県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1	総配水量	265,137,840 ^{m³}
	(ア) 柿田川工業用水道	36,666,759 ^{m³}
	(イ) 富士川工業用水道	38,206,062 ^{m³}
	(ウ) 東駿河湾工業用水道	136,157,348 ^{m³}
	(エ) 静清工業用水道	19,287,286 ^{m³}
	(オ) 中遠工業用水道	15,584,384 ^{m³}
	(カ) 西遠工業用水道	13,104,328 ^{m³}
	(キ) 湖西工業用水道	6,131,673 ^{m³}
2	1日平均配水量	724,420 ^{m³}
	(ア) 柿田川工業用水道	100,182 ^{m³}
	(イ) 富士川工業用水道	104,388 ^{m³}
	(ウ) 東駿河湾工業用水道	372,015 ^{m³}
	(エ) 静清工業用水道	52,698 ^{m³}
	(オ) 中遠工業用水道	42,580 ^{m³}
	(カ) 西遠工業用水道	35,804 ^{m³}
	(キ) 湖西工業用水道	16,753 ^{m³}
3	給水工場数	349か所
	(ア) 柿田川工業用水道	4か所
	(イ) 富士川工業用水道	11か所
	(ウ) 東駿河湾工業用水道	98か所

（ニ）静清工業用水道	74か所
（ホ）中遠工業用水道	56か所
（ヘ）西遠工業用水道	84か所
（ト）湖西工業用水道	22か所
4 建設改良事業	2,464,000千円
（ア）柿田川工業用水道	43,151千円
（イ）富士川工業用水道	39,136千円
（ウ）東駿河湾工業用水道	816,379千円
（ニ）静清工業用水道	629,190千円
（ホ）中遠工業用水道	371,030千円
（ヘ）西遠工業用水道	445,890千円
（ト）湖西工業用水道	119,224千円

（収益的収入及び支出）

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	工業用水道事業収益	4,732,174千円
第1項	営業収益	4,535,010千円
第2項	営業外収益	159,001千円
第3項	特別利益	38,163千円
支 出		
第1款	工業用水道事業費用	4,698,677千円
第1項	営業費用	4,522,370千円
第2項	営業外費用	172,627千円
第3項	特別損失	680千円
第4項	予備費	3,000千円

（資本的収入及び支出）

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し

不足する額4,920,497千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額224,195千円及び過年度分損益勘定留保資金4,696,302千円で補填するものとする。。

収 入

第1款	資 本 的 収 入	1,960,826千円
第1項	企 業 債	1,812,000千円
第2項	国 庫 補 助 金	142,300千円
第3項	負 担 金	5,002千円
第4項	固 定 資 産 売 却 代 金	1,524千円

支 出

第1款	資 本 的 支 出	6,881,323千円
第1項	建 設 改 良 費	2,464,000千円
第2項	固 定 資 産 取 得 費	7,149千円
第3項	投 資	3,400,000千円
第4項	企 業 債 償 還 金	1,010,174千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
1 富士川工業用水道事業工事契約（滝戸監視所電気設備改築工事（農水監視制御盤）ほか2件）	平成31年度から 平成32年度まで	139,000千円 （工事予定額 159,000千円） （平成31年度計上予算額 20,000千円）
2 東駿河湾工業用水道事業工事契約（厚原浄水場2号濃縮槽汚泥掻寄機改築工事ほか1件）	平成31年度から 平成32年度まで	160,000千円 （工事予定額 160,000千円） （平成31年度計上予算額 0千円）
3 中遠工業用水道事業工事契約（寺谷浄水場沈殿池耐震補強工事ほか2件）	平成31年度から 平成33年度まで	277,000千円 （工事予定額 377,000千円） （平成31年度計上予算額 100,000千円）

4 西遠工業用水道事業工事契約（西部第1支線制水弁設置工事）	平成31年度から 平成32年度まで	30,000千円 （工事予定額 30,000千円） （平成31年度計上予算額 0千円）
5 湖西工業用水道事業工事契約（梅田浄水場1号配水池耐震補強工事）	平成31年度から 平成32年度まで	80,000千円 （工事予定額 130,000千円） （平成31年度計上予算額 50,000千円）

（企業債）

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
柿田川工業用水道建設費 東駿河湾工業用水道建設費 静清工業用水道建設費 中遠工業用水道建設費 西遠工業用水道建設費 湖西工業用水道建設費	千円 32,000 377,000 544,000 337,000 412,000 110,000	普通貸借 又は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	1,812,000			

（一時借入金）

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）資本的支出における建設改良費、企業債償還金相互間の流用

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以

外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 594,188千円

(2) 交際費 100千円

(棚卸資産購入限度額)

第10条 棚卸資産の購入限度額は、25,882千円と定める。

平成31年度静岡県水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度静岡県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1	総配水量	77,152,800 ^m ³
	(ア) 駿豆水道	12,114,600 ^m ³
	(イ) 榛南水道	5,563,200 ^m ³
	(ウ) 遠州水道	59,475,000 ^m ³
2	1日平均配水量	210,800 ^m ³
	(ア) 駿豆水道	33,100 ^m ³
	(イ) 榛南水道	15,200 ^m ³
	(ウ) 遠州水道	162,500 ^m ³
3	給水対象数	10市町
	(ア) 駿豆水道	3市町
	(イ) 榛南水道	2市
	(ウ) 遠州水道	5市町
4	建設改良事業	2,436,000千円
	(ア) 駿豆水道	301,029千円
	(イ) 榛南水道	464,060千円
	(ウ) 遠州水道	1,670,911千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	水道事業収益	7,015,000千円
-----	--------	-------------

第1項	営業収益	6,518,518千円
第2項	営業外収益	496,482千円
	支出	
第1款	水道事業費用	6,165,292千円
第1項	営業費用	5,757,078千円
第2項	営業外費用	405,214千円
第3項	予備費	3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,177,708千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額216,673千円、建設改良積立金250,318千円、過年度分損益勘定留保資金5,999,376千円及び当年度分損益勘定留保資金711,341千円で補填するものとする。）。

	収入	
第1款	資本的収入	604,000千円
第1項	企業債	492,000千円
第2項	補助金	100,000千円
第3項	補償金	12,000千円
	支出	
第1款	資本的支出	7,781,708千円
第1項	建設改良費	2,436,000千円
第2項	固定資産取得費	47,405千円
第3項	投資	4,300,000千円
第4項	企業債償還金	979,303千円
第5項	補助金返還金	19,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
1 榛南水道用水供給事業工事契約 (中央監視設備改築工事)	平成31年度から 平成32年度まで	116,000千円 (工事予定額 158,000千円) (平成 31 年度計上予算額 42,000千円)
2 遠州広域水道用水供給事業工事契約 (於呂浄水場自家発電設備改築工事ほか 7 件)	平成31年度から 平成32年度まで	1,120,000千円 (工事予定額 1,223,000千円) (平成 31 年度計上予算額 103,000千円)

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
駿豆水道建設費 榛南水道建設費 遠州水道建設費	千円 17,000 196,000 279,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	492,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 資本的支出における建設改良費、企業債償還金相互間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 660,796千円

(2) 交際費 100千円

(棚卸資産購入限度額)

第10条 棚卸資産の購入限度額は、12,964千円と定める。

平成31年度静岡県地域振興整備事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度静岡県地域振興整備事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1	開発整備用土地取得	取得面積	57,000㎡
2	開発整備	開発面積	184,810㎡
3	開発土地供給	供給面積	154,807㎡

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	開発整備事業収益	3,144,055	千円
第1項	営業収益	3,143,202	千円
第2項	営業外収益	853	千円
		支	出
第1款	開発整備事業費用	2,654,440	千円
第1項	営業費用	2,551,906	千円
第2項	営業外費用	99,534	千円
第3項	予備費	3,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,581,615千円は、過年度分損益勘定留保資金2,581,615千円で補填するものとする。）。

		収	入
第1款	資本的収入	1,797,945	千円
第1項	浜松坪井地区事業収入	8,000	千円

第2項	藤枝高田地区事業収入	489,945千円
第3項	富士大淵地区事業収入	800,000千円
第4項	新規用地事業収入	500,000千円

支 出

第1款	資本的支出	4,379,560千円
第1項	建設改良費	1,879,560千円
第2項	投 資	2,500,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、7,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 139,434千円
- (2) 交 際 費 100千円

(重要な資産の取得及び処分)

第7条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量
1	取得する資産	土 地 開 発 整 備 用 土 地	57,000㎡

平成31年度静岡県立静岡がんセンター事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度静岡県立静岡がんセンター事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 事業計画	(1) 病床数	607床
	一般病床	607床
	(2) 患者数	
	年間延患者数	498,597人
	外来患者	296,430人
	入院患者	202,167人
	1日平均患者数	1,782人
	外来患者	1,230人
	入院患者	552人
2 建設計画	(1) 建設改良工事	144,901千円
	(2) 器械器具及び備品購入	1,849,344千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	病院事業収益	34,975,981千円
第1項	医療収益	27,504,837千円
第2項	医療外収益	7,466,144千円
第3項	特別利益	5,000千円
第2款	研究所事業収益	719,522千円
第1項	研究所収益	719,522千円

支 出

第1款	病 院 事 業 費 用	34,963,842千円
第1項	医 業 費 用	33,564,075千円
第2項	医 業 外 費 用	1,394,767千円
第3項	特 別 損 失	5,000千円
第2款	研 究 所 事 業 費 用	914,074千円
第1項	研 究 所 費 用	914,074千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3,934,146千円は、過年度分損益勘定留保資金3,934,146千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款	病 院 資 本 的 収 入	3,740,029千円
第1項	企 業 債	1,786,000千円
第2項	基 金 繰 入 金	1,000千円
第3項	受 託 金	53,029千円
第4項	投 資 有 価 証 券 償 還 金	1,900,000千円
第2款	研 究 所 資 本 的 収 入	332,909千円
第1項	企 業 債	69,000千円
第2項	他 会 計 負 担 金	50,400千円
第3項	受 託 金	32,400千円
第4項	出 資 金	181,109千円

支 出

第1款	病 院 資 本 的 支 出	7,674,174千円
第1項	建 設 改 良 費	1,842,445千円
第2項	企 業 債 償 還 金	3,765,034千円
第3項	投 資	2,000,000千円
第4項	長 期 貸 付 金	64,800千円
第5項	敷 金 ・ 保 証 金	1,895千円

第2款	研究所資本的支出	332,910千円
第1項	建設改良費	151,800千円
第2項	企業債償還金	181,110千円
(企業債)		
第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。		

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
静岡がんセンター医療機器整備費	1,781,000 ^{千円}	普通貸借	10.0%	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
静岡がんセンター整備費	5,000	又は	以内	
静岡がんセンター研究所整備費	69,000	証券発行		
計	1,855,000			

(一時借入金)	
第6条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。	
(予定支出の各項の経費の金額の流用)	
第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。	
(1)	収益的支出における医業費用、医業外費用相互間の流用
(2)	資本的支出における建設改良費、企業債償還金相互間の流用
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)	
第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。	
(1)	職員給与費 12,739,806千円

(他会計からの補助金)

第9条 収益的支出のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、563,204千円である。

(棚卸資産購入限度額)

第10条 棚卸資産の購入限度額は、13,856,726千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量
取 得 す る 資 産	器械備品	高エネルギー放射線治療装置	1
	器械備品	遠隔操作型内視鏡下手術装置	1

平成31年度静岡県流域下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度静岡県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 年間総処理水量	30,093,000m ³
(ア) 狩野川東部流域下水道	11,480,000m ³
(イ) 狩野川西部流域下水道	18,613,000m ³
2 1日平均処理水量	82,447m ³
(ア) 狩野川東部流域下水道	31,452m ³
(イ) 狩野川西部流域下水道	50,995m ³
3 流域関連市町数	8市町
(ア) 狩野川東部流域下水道	3市町
(イ) 狩野川西部流域下水道	5市町
4 建設改良事業	930,306千円
(ア) 狩野川東部流域下水道	119,597千円
(イ) 狩野川西部流域下水道	810,709千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	流域下水道事業収益	5,522,286千円
第1項	営業収益	2,837,543千円
第2項	営業外収益	2,684,743千円
支 出		
第1款	流域下水道事業費用	5,114,000千円

第1項	営業費用	4,809,562千円
第2項	営業外費用	291,814千円
第3項	特別損失	9,624千円
第4項	予備費	3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額987,118千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,655千円、当年度分損益勘定留保資金578,832千円、当年度利益剰余金処分額400,631千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款	資本的収入	1,199,882千円
第1項	企業債	204,000千円
第2項	借入金	2,526千円
第3項	出資金	30,576千円
第4項	国庫補助金	553,124千円
第5項	負担金	290,156千円
第6項	雑収入	119,500千円

支 出

第1款	資本的支出	2,187,000千円
第1項	建設改良費	930,306千円
第2項	固定資産取得費	3,835千円
第3項	企業債償還金	1,118,677千円
第4項	借入金償還金	134,182千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ92,473千円及び616,976千円である。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額		
1 流域下水道事業下水汚泥処理業務委託契約（狩野川東部流域下水道ほか1件）	平成31年度から 平成32年度まで	502,000千円 （委託予定額 502,000千円） （平成31年度計上予算額 0千円）		
2 流域下水道事業道路管理業務委託契約（狩野川東部流域下水道ほか1件）	平成31年度から 平成32年度まで	4,000千円 （委託予定額 14,000千円） （平成31年度計上予算額 10,000千円）		
3 流域下水道事業工事契約（狩野川東部流域下水道ほか1件）	平成31年度から 平成32年度まで	407,064千円 （工事予定額 1,035,000千円） （平成31年度計上予算額 627,936千円）		
（企業債） 第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
狩野川東部流域下水道建設費 狩野川西部流域下水道建設費	千円 30,000 174,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	204,000			
（一時借入金） 第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。 （予定支出の各項の経費の金額の流用）				

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出における営業費用、営業外費用相互間の流用
- (2) 資本的支出における建設改良費、企業債償還金相互間の流用
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 166,731千円

(他会計からの補助金)

第10条 収益的支出のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、34,085千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 当年度利益剰余金400,631千円は、次のとおり処分するものと定める。

- (1) 減債積立金 400,631千円